

令和5年4月29日
香川河川国道事務所

ドローン撮影における無人航空機飛行マニュアル違反の疑いについて(第1報)

- ・当事務所が依頼したドローン撮影において、無人航空機飛行マニュアルに違反している疑いのある事が確認されました。
- ・撮影した映像は、令和5年4月27日に当事務所のTwitterにて公開致しましたが、本事案を踏まえ、現在、Twitterから削除しています。
- ・ドローンの飛行に当たっては、法律等に則った上で、第三者への影響がない様に、十分な安全を確保しなければならないと認識しており、このような事案が確認されたことに対しては、大変遺憾であると考えております。
- ・詳細については、現在確認中であり、追って報告させていただきます。

香川河川国道事務所ホームページ <http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/index.htm>

Twitter情報 https://twitter.com/mlit_kagawa



ホームページ



Twitter

【発表先】高松サポート記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 TEL087-821-1561(代表)
副所長(道路) 福田 尊元 (内線 205)